

8 審判員について

■審判昇格推薦基準（原則）

種別	経験年数	最低年齢	出席日数の基準
S級	A級取得後10年以上	満55歳以上	○A級取得後最近5年間の審判出席が30回以上の者。 ○最近5年間に3回以上審判講習会を受講していること。
A級	B級取得後10年以上	満28歳以上	○B級取得後最近5年間の審判出席が30回以上の者。 ○最近5年間に3回以上審判講習会を受講していること。
B級 C級	B級：3回以上の実習を終了していること C級：5回以上の実習を終了していること	B級 満18歳以上 C級 満16歳以上	○実習時は審判補助員カードを使用すること。 ○3回以上実習した者（C級は5回以上の補助員）は資格取得審判講習会を受講することができる。 ○資格取得審判講習会を受講し規則に関するテストに合格した者。

種別	審資格取得および昇格の手順
S級	地区陸協から推薦→ 県陸協が推薦→ 日本陸連の審査委員会で審査・承認し、日本陸連から委嘱される。
A・B・C級	地区陸協から推薦→ 県陸協の審査委員会で審査・承認したのち日本陸連から委嘱される。

■【2022年B級・C級公認審判員 資格取得審判講習会要項】

- (1) 目的 陸上競技審判員の希望者を対象に、競技規則修得と日本陸上競技連盟B級公認審判員資格取得の機会とする。
- (2) 日時 2023年1月21日（土）9:00～12:00
- (3) 場所 岐阜メモリアルセンター・長良川競技場（予定）
- (4) 受講資格 岐阜陸上競技協会登録者（満18歳以上）
- (5) 講義 岐阜陸上競技協会審判委員会
- (6) 申込方法 用紙を岐阜陸協ホームページよりダウンロードし必要事項を記入し審判委員会（下記申込先）に提出する ※審判カードを添付すること。
- (7) 申込締切 2022年12月23日（金）必着
- (8) 受講料 3,000円（審判員章・審判手帳・資料代、バッジ等）
講習会当日に受付にて支払い。
- (9) 問合わせ先 〒501-6016 岐阜県羽島郡岐南町徳田7-105
及び申込先 正村 菊雄 TEL/FAX 058-274-1401